

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名 あきる野市小中一貫教育推進基本計画（案）
 募 集 期 間 平成25年3月1日（金）～平成25年3月15日（金）
 意見等提出件数 8件（提出者1人）

あきる野市小中一貫教育推進基本計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項目	意見の概要	市の考え方
小中一貫教育を推進する背景	1回の学力調査を基準にして、本市の子供の学力が低いから学力の向上を図ろうという考え方に疑問を感じる。	本市の子供たちの学力の定着に課題がある状況は、国や都の学力調査の結果から、今年度も含めて近年続いている傾向です。教育委員会では、この状況を改善させるため、学力向上対策の強化を重点施策に設定し、その取組の一つとして小中一貫教育を推進しています。
	小中一貫教育を「家庭学習」を充実させることを前提として進めることに疑問を感じる。	各学校では、子供たちの学力向上を目指して、小中一貫教育を推進していきますが、保護者の協力も得ながら、学力の定着状況や発達段階に応じて家庭学習を充実させることも重要であると考えています。
	小中一貫教育を推進することで、受験勉強へ駆り立て、勉強嫌いやいじめ、不登校といった諸問題につながることはないか。	小中一貫教育を推進する上で重要なことは、子供たちに無理に勉強させることなく、小中学校の教員が、子供たちの学習や生活の状況について共通理解を図り、小学校での生活や学習を中学校の生活や学習に円滑に接続させることを意識して指導に当たることです。このこと

		により、子供たちの学習意欲を高め、学習指導要領に示された内容の確実な定着や、中学校へ進学する際に感じる心理的負担やつまづきを軽減し、不登校やいじめの未然防止につなげることができると考えています。
あきる野市における小中一貫教育	小中一貫教育するために、小中学校の教員が「共通の指導理念」のもとに指導しているが、このことは一定の価値観に基づく指導になる危険があり、型にはまった子供を育てることにつながり、その枠からはみ出す子供を問題児扱いする恐れがある。	本市の小中一貫教育は、「生きる力」をはぐくむことを基本理念とした学習指導要領の趣旨・ねらい及び内容に即して進めます。また、小中学校の教員が子供の実態や発達段階に即した指導方法について共通理解して小中一貫教育を推進するので、一方的な価値観で子供を型にはめて教育することはありません。中学校区内の小中学校の教員が、子供たちの実態を踏まえて小中一貫教育を推進することから、中学校区ごとの特色ある教育活動の一環であると考えています。
本市が目指す小中一貫教育の基本的な考え方	小中一貫教育を推進する上で、「教職員の体制」が変わらないと、教職員一人一人に負担が加わって、現状よりさらに多忙になることが考えられ、子供と接する時間を教職員から奪うことになることから、無理な「小中一貫」ではなく「小中連携」にとどめておくべきである。	本市の小中一貫教育は、新たに特別な教科を設定したり、特別な内容を教えたりすることはなく、現在使用している教科書を使って進めていきます。小中学校の教員が、子供たちの学習状況から「つまづきやすい学習内容」や「十分に定着していない学習内容」を的確に把握し、それらの内容に重点を置いて指導したり、時間をかけて指導したりするのであって、教員に過度の負担をかけることはありません。

		せん。
地域の実態に即した小中一貫教育の内容	「9年間を見通した段階的な指導計画」はあくまでも計画であって、子供たちの実態に即して柔軟な指導を可能にすることを前提に考えるべきである。	今年度中に、各中学校区で設定した育てたい力を確実に身に付けさせるために、重点教科等を設定し、「9年間を見通した段階的な指導計画」を作成します。 この指導計画はあくまでも計画で、子供たちの実態や学習状況に即して、絶えず見直し改善を図っていきます。
	「小中学校が一体となった取組の推進」では、「子供の視点」「教員の視点」を大切にしたい取組が重要であり、行政は側面からそれを援助するという姿勢でいてほしい。	「子供を視点とした取組」「教員を視点とした取組」とは、「子供の活動に重点を置いた取組」「教員の活動に重点を置いた取組」といった意味であり、中学校区内で推進する「小中学校が一体となった取組」は、各中学校区の子供の実態や教員の考え方を生かして主体的に進めていきます。教育委員会では、そういった取組を各中学校区の推進委員会への参加等を通じて、側面から支援してまいります。
教育委員会の施策推進の在り方について	学校の主体性を尊重しつつ、子供や保護者の声に耳を傾ける中で、学校の施設・設備の充実を始め、良好な教育環境を整備することが行政の最も大事な仕事である。	教育委員会では、各中学校区の主体的な取組を尊重するとともに、各校の保護者の方や、学校評議員会の意見等を参考にしながら、小中一貫教育を含めて様々な教育施策を推進し、子供たちの良好な教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。